

令和 7 年第 5 回 邑南町議会定例会（第 4 日目）会議録

1. 招集年月日 令和 7 年 6 月 3 日（令和 7 年 5 月 23 日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和 7 年 6 月 11 日（水） 午前 9 時 30 分
 散会 午前 11 時 21 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	石國佳壽子	2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀	4 番	野田 佳文
5 番	日高八重美	6 番	瀧田 均	7 番	平野 一成	8 番	宮田 博
9 番	中村 昌史	10 番	辰田 直久	11 番	山中 康樹	12 番	漆谷 光夫

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	大屋 光宏	副 町 長	白須 寿	総務課長	高瀬 満晃
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課	植田 啓司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原誠治	建設課長	小笠原 清	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	峽戸真理恵	瑞穂支所長	三浦雄一郎		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	原 拓矢	学びのまち推進課長	田村 成生
水道課長	三浦 康孝				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
2 番	奈須 正宜	3 番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和 7 年第 5 回 邑南町議会定例会議事日程（第 4 号）

令和 7 年 6 月 11 日（水）午前 9 時 30 分開議

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

令和7年第5回 邑南町議会定例会（第4日目） 会議録

【令和7年6月11日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●漆谷議長（漆谷光夫） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●漆谷議長（漆谷光夫） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。2番奈須議員。3番鍵本議員。お願いいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 一般質問（通告順位第4号））

●漆谷議長（漆谷光夫） 日程第2、一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第4号鍵本議員の登壇をお願いいたします。  
（鍵本議員登壇、「拍手」あり）

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本委員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） おはようございます。  
（「おはようございます」の声あり）

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 3番鍵本亜紀です。4月の改選により、おかげさまで2期目もやらせていただけることになりました。引き続き大好きな邑南町のためにできることから頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。さて、新緑もすっかり濃い緑になり、町内どこも田植も済んで今年も美しい田園風景が広がっています。今年は、例年より大分寒い気がしています。我が家も少し標高が高いんですが、気温が大分低いんだと思います。まだ、朝はストーブをつけています。例年咲く花がまだだったり順番がおかしかったり、虫もいつも会える虫がまだいなかったり、何か地球に異変が起こっている気がします。とはいえ、ちゃんと卵の花は咲いてくれますし、オタマジャクシも蛙になってくれています。命を育んでくださる邑南町の大自然に今日も感謝でいっぱいです。では通告に沿いまして、今日の最初の質問からお願いします。まず、空き家の利活用についてお尋ねしていきたいと思っています。都市部では、南海トラフ地震や富士山もいつ噴火してもおかしくない時期に来ているなど、災害への不安が増しています。犯罪や事故も多く、物価の高騰やコミュニティの喪失などへのストレスが増えています。都会では隣に誰が住んでいるかも分からない。交通事故や公共交通機関でのシステム事故も増えています。邑南町では標高も高く源流の地であり、綺麗な水にも恵まれ山々から生まれたての新鮮な空気にも恵まれて、おいしい米や野菜がとれるところです。世界中探しても、これほどピュアな環境はそうないんじゃないかと思っています。それに地域のコミュニティが維持されている邑南町です。そんな邑南町に、たくさんの方に移住してほしいと願っているのですが、なかなか住まいがありません。約3年前に、行政協力員さんの協力を得て地域の空き家の現状を調査したことがありましたが、この結果をその後どう生かされたのか教えてください。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 行政協力員の協力を得て行った空き家情報のその後の活用状況は、という御質問いただきました。議員がおっしゃるとおり、令和4年度に空き家の全町調査として、住宅等利用状況調査を行政協力員さんなどの協力を得て実施しております。この調査は、令和5年3月に策定しました空家等対策計画の基礎資料として活用することを目的に、町内の空き家などを定量的に把握するために行ったものです。一次調査は行政協力員の皆様を中心に御協力いただきまして、住宅地図上に建物に常時利用中、定期利用中、1年以上利用がなく大きな損傷がない、1

年以上利用がなく大きな損傷があるという区分に印をつけていただき、地区ごとに数量把握を行ったというものでございます。そこから二次調査のほうでは、1年以上利用がなく損傷が大きい部分につきまして、現地調査を行いました。この調査後の活用としましては、基礎資料としまして邑南町空き家等対策計画の策定に生かしたということでございます。写真データを取っておりますので、そういった部分については危険な空き家の対策に活用しているということでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） つまり、その危険な空き家の対策に活用をされたというお答えでした。私もこの時、当時行政連絡員さんに誘われてちょっと会場覗きました。これが開催されたのが夜の公民館だったんですけれども、皆さんの熱気がすごかったことを思い出します。皆さん地域のためにと、御自分の時間を割いて会議に加わっておられました。そしてその空き家の情報が、その時説明があったのかなかったのか危険空き家のための調査というよりは、空き家の現状を調査するということだったんだと思いますけれども、皆さんは、ただ空き家の活用ができるのかなという期待のもとに参加されていました。もう住めないぐらい傷んでる、手を加えれば住めそう、お墓参りには帰ってきてるよなどなど、分かる範囲で情報提供を一生懸命されており、実際そういう程度分けをされて情報化されていると思います。わざわざ来て協力してくださった方々の情報というのは、もう今3年たちます。3年もたつと、もし空き家を3年何もしていなかったら、大分状況は変わってきているはずだと思います。せっかく得た情報なので生かしていただきたいと思ってるんですが、その辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 地域の方々に御協力いただいて得た空き家の調査の情報を、次につなげたほうがいいんじゃないかという御質問でございました。さっき述べました、住宅等利用状況調査の結果を受けまして利活用可能な物件が多数あることが分かりましたので、その情報を邑南町空き家相談会のほうで生かそうという

ことで今やってるということでもあります。この相談会について申し上げますけども、令和5年度から年2回実施をしております。邑南町住宅相談センターの宅建士、それから島根県司法書士会の司法書士、それから町の税あるいは危険空き家・空き家利活用の各担当者が相談対応しまして、空き家の相談・処分・利活用など幅広い相談内容に対応しているということでございます。相談会の開催については、固定資産税の通知書の中に案内チラシを同封させていただいておりますので、これまでの経緯言いますけども令和5年度は93件の問い合わせがありました。令和6年度は73件、今年度令和7年度は現時点で61件の申し込みがあったところでございます。令和5年度と6年度に相談を受けました物件のうち、15件が空き家バンク登録に至りました。こうした形で空き家対策を進めておりまして、令和4年度に行いました調査につきましては、空き家情報を利活用につなげるような形で生かしているということでございます。ちなみに、今年度については62件申し込みがありましたけども、6月にやった相談会では14組の相談を受けております。7月来月にもまた14組の相談を受けるということで、こういったことで利活用物件をさらに広げて活用につなげていきたいと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 空き家相談会は、ずっと多数の方が参加されていることは伺っております。案内を固定資産税と一緒に送られて、希望者が来られているという状態ですね。すごいたくさんの方が町外にお住みで、町内に物件がある方が多いと聞いています。それは、多分この行政連絡員さんの協力で得た情報とはまた別のところですよ。私が言いたいのは、その時に知り得た情報をもとに、まだ使えそうって言ったらちょっと変かもしれませんが、まだ活用ができるところにこちらから積極的に訴えかけるようなことができないのかなと思うんですが、その辺はどうでしょう。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 先ほど1問目の質問の中で、どういった調査を

したかという説明をしましたように、この度の行政協力員さんから出た情報というのは、地図上にそういう物件の種類をプロットするという作業だけで、その物件の所有者さんの情報については得ておりません。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ということは、そういう家があるという把握をするための調査。その後、それを多分この時協力された方たちは、皆さんそこに誰か移住者を呼ぼうとかそういう前向きな思いでおられたと思うんですけれども、おうちの個人的な情報ですか、そこまでは行政のほうでは調べてまでどうしようっていうところはないということですよね。そこはちょっともったいないなと思っていまして、もうちょっと行政としてはできないのかもわかりませんが突っ込んで、例えば、住んでいらっしゃったお年寄りがいなくなって、その後どうしようかみたいなことで困っておられるような方もおられるかも知れません。その辺は、行政が入っていけるのかどうか分かりませんけれども、どうにかしてそういうおうちも活用できるようにできないものでしょうかね。そういう有効活用ですよ。私三つ目にこの情報渡して、地域運営組織のほうでこの情報を生かして状況把握をし、移住希望者へつなげる仕組みができないかと思ってるんですけれども、そちらに関してはどう思われますか。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 地域運営組織の方々にまた協力を得られられないか、という御質問だったと思いますけども、地域で独自に空き家を調査されまして所有者に働きかけを行って、利活用につなげて移住者を呼び込む取組については、過去には出羽地区であったりとか日貫地区で実績があったと認識をしております。また、出羽地区におきましては先ほどの調査の段階でその場を利用されまして、地域で持っている空き家情報の更新に役立てられたという例がございます。先に述べましたとおり、危険な空き家、昨日の質問でもありますけど危険空き家については若干そういう情報収集ができるとなっておりますけども、空き家所有者の特定については個人情報保護法の観点から、行政ではなかなかそれを把握するというのは困難であると考

えておりますので、地域運営組織のほうが地域の情報は持つておられるということで、そういった団体の活動の中でそういった情報を生かしていく取組には、期待をさせていただきますと考えてます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 町としては、その空き家を生かしたいとは思っておられるわけですね。各地域運営組織が3か所、井原をはじめ立ち上がってきていますけれども、そちら側から町にお願いすればその情報が見せてもらえるようになるのでしょうか。町のほうから、積極的にそういう組織に向けてこういう情報を提供するから活用してくださいよってという働きかけは、されるおつもりはないのでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 今町が持ち合わせてる情報というのは、所有者さんが利活用してほしいと思われてる物件に関して、空き家バンクという形で登録をさせていただいてますので、それを見られてから、そういったところを住まいに使用したいとか売買で処理したいというところに関しては対応してるということでございます。入口としましては、固定資産税の通知を出させていただいて、その所有者の方がその物件をどうされたいかというところから始まると思いますので、どうされたいか分からない物件に関しては、なかなかそこは踏み込んでいけないのかなと。地域の方が、幾らその物件を利用したいと言われても、所有者の方がそういう意向を持ってない物件に関しては、それは利活用できないと思います。今、ちなみに空き家バンクのほうの登録は順調に進んでおりまして、今商談中を含めまして29件バンクのほうには登録されてます。そのうち建物はなくて土地という部分を含んでおります。過去に言いますと、成約件数は40件ということですので、そういう形での活用というふうに捉えていただきたいと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3 番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） ありがとうございます。例えば、町に住んでおられる方がちょっと自分で農業みたいなこともしてみたい、田舎のぽつんと一軒家じゃないけど、そういうところに住みたいという声をよく聞くんですけれども、なかなかいきなり来て農地を取得することもできないような壁もあったり、おうちもすぐに住める状態ではないということもあったり、なかなかこの移住者を呼ぶところにすんなりつながってきていないと思っています。移住したいという話は本当聞くんですけれども、なかなかそこにつなげることができなくて、もどかしいなと思っているところです。空き家バンクもしっかり活用してくれとお伝えしてるんですけれども、引き続きどんどん空き家バンクに登録してくださる物件が増えればと思います。では二つ目の質問に行きたいと思います。子育て日本一の邑南町として。一つ目です。素晴らしい邑南町らしい教育の取組を、地域学習も含め町内各小中学校でいろいろと取り組まれています。我が子を通う高原小学校でも、地域の方々がサツマイモの植えつけや収穫、今年は田植もさせていただいて秋の稲刈りも楽しみにしているところです。また近所の商業施設や社会福祉協議会などへの訪問や公民館との協働での取組を通して、地域の方との触れ合いの場も多く子どもたちも地域の一員としての意識の醸造にもなっています。地域の方々も、子どもたちに何かしてやりたいと動いてくださる方も多く、積極的に関わってくださっており、お互い顔が分かることで子どもたちが地域で暮らす安心感や一体感につながっています。町内各地域でも同じように、地域で子育てをされておられます。小規模校ならではのし、邑南町ならではのなだと思います。町長が変わり統廃合も含めた議論も始まってくるところですが、全国的にどこの市町村も統廃合を進めている中で、統廃合していない邑南町は貴重な存在なのではないかなと思っています。調べても統廃合していない自治体の情報がなくて実態は分からないんですけれども、多分レアな自治体なんじゃないかなと思っています。そういう貴重な邑南町、そこを是非売りにしていけばどうかなと思っています。邑南町らしい独自の取組を広く発信して、特に田舎に移住したい子育て世代に知ってもらいアピールしてもらいたいと思っていますが、いかがでしょうか。外に向けて情報がなければ選択肢に入りませんので、取り組んでももらいたいと思っていますが現状はホームページなどどのようになっているか小中学校、教えてください。

○原学びのまち総務課長（原拓矢） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、原学びのまち総務課長。

**○原学びのまち総務課長（原拓矢）** 町内小中学校の取組を広く知ってもらい、就学の選択肢になるようホームページを改正する予定はないかという御質問でございます。学校のホームページについては、令和6年9月議会での奈須議員さんの質問で、不登校の児童生徒に対しての情報共有や、保護者への文書や連絡事項の共有ツールとして使うことで、教職員の事務量の削減や広く情報発信することで移住施策などにもつながるとして、ホームページの開設に対する町の考え方を御質問いただきました。この質問に対して、11校全てに対して一律に改正するのは難しいが、導入に対してはICT支援員の協力を得て、ホームページの作成だけでなく情報モラルの勉強も含め支援していくことを回答させていただきました。この御質問以降の動きといたしましては、ICT支援員が誰でも簡単にデザインできる無料ツールでありますc a n v a（キャンバ）を活用した学校ホームページのサンプルを示しまして、開設が容易にできるよう支援を続けております。これにより、昨年度では開設している日貫小学校1校だけでしたが、口羽小学校も開設することができました。ただ、いくら開設ができて情報更新を続けていかなければならないことも、課題となっております。担当する教職員がページの更新に時間を取られることで、児童生徒に向き合う時間がなくなってしまうことがないよう、業務多忙の中でのホームページ維持していくことについても、ICT支援員と教育委員会事務局とも学校支援していきながら、ホームページの開設と維持に努めております。また、邑南町のホームページの各小中学校の紹介ページがございます。現在は、学校名と地図それから住所や電話番号、ホームページを開設している学校にはリンクが掲載しているだけです。今後は、各学校に開設支援をしていくだけでなく、教育委員会事務局といたしましても、教育目標や目指す子ども像であるビジョンなどの、各小中学校の特色を掲載いたしまして内容を充実させて積極的な支援に努めてまいります。

**●鍵本議員（鍵本亜紀）** 議長、3番。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 3番、鍵本議員。

**●鍵本議員（鍵本亜紀）** 今のホームページの部分をもうちよつと立ち入ったこと書いてくださるということで、小学校のホームページに飛べるように、リンクをどこの小学校も貼ってもらえたら、本当いいなと思います。今ICT支援員さんの支援により、C a n v a（キャンバ）でホームページを作ることですが、C a n v a（キャンバ）ならICT教育の一環ということで、子どもたちに任せてみていいん

じゃないかなと思いますね。子どもたち多分そういうこと興味あるでしょうし、自分の発信したものが皆さんに見てもらえるっていうのは、生きた教育になるのではないかなと思います。是非、ここ引き続きよろしく願いいたします。二つ目の質問にかしていただきます。今議会で、高原小学校の第2期耐震工事に6,545万円、東給食センターの食洗機更新に4,411万円の予算が上がっています。高原小学校の耐震工事は2期目ということですが、結構な金額が上がっています。これは、必要な費用として子どもの安心安全を考えるととても大事なものだと思っています。そして食洗機のほうもしかりです。ですが今この財政難に、先でこのお金をかけた校舎や給食センターの食器洗浄機の恩恵に預かる生徒が今から減少傾向です。増える可能性は少ないのだと思います。高原小学校は、現在全校生徒35名、来年度は8名卒業し5名入学するのでマイナス3名。再来年は、4名卒業で4名入学増減はありませんが、その次からは一気に入学者が減ります。東給食センターのほうも児童生徒は減っていく傾向なのだと思います。せっかく大金をつぎ込むのですから、児童を増やす努力も同時にすべきだと思うのですが、すごい言いにくいことを言ってますが、その辺はどう思われるでしょうか。できれば町長にお答え願います。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 少し丁寧に説明をさせてください。まず、今議会において議案として出させていただいておるのは、例えば、給食センターの食洗機については、3月に議決をいただいた今年度の当初予算で認めていただいたものについて、契約が700万以上だと思うんですが議会の議決が必要ということで今お願いをしています。お子さんが減るのにこの投資が必要かどうかの議論は、すでに、3月の時点でしていただいと事務的には理解してます。契約についての議論については必要ですが、予算がどうって言われるところはちょっと困るなと思います。ただ、そのときにこちらにも十分に説明があったかどうかというところもありますし、学校の統廃合を考えてる中で学校に対する耐震化を進めるとか、食洗機を入れるってことについては無駄な投資なのか、耐震化をする学校については残すつもりなのかという様々な誤解も招くと思いますので、施政方針でも述べたとおり、学校の再編・統廃合は考えています。ただ、現在おられるお子さんがいるので、そのお子さんたちに不便はかけてはいけない。必要なサポートもしますし、学校についてはトイレの洋式化と防犯対策等もしっかりさせていただきます。それは、今のお子さんが危険にさらされてはいけな

いし、必要な環境整備はしっかりするということで表明をさせていただいて、御理解をいただいているんだと思います。食洗機につきましては、給食センターが東と西2か所ありますが当然児童生徒の人数という面では減ってきています。将来的に二つ必要なのかどうかというのは、予算の査定段階で議論させていただいて、仮に統合して給食センターを一つにした場合でもこの食洗機は使える、今後の人数に耐えうる規模なり内容で用意をするつもりです。そういう意味では、必要な投資と無駄な投資についても中でしっかり議論をさせていただいておりますので、御理解をいただければと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 私は、この予算に反対しているわけではありません。必要なことだと思っています。その上で、これを認めてお金をかけるのと併せて、この恩恵に預かれる子どもを増やすことも同時にしていただきたいと思って、あえてここに書かせていただきました。この考え方は、やっぱり前向きにお金をかける。だんだん子どもが減るけど、これ必要だからお金をかけます。だったら、これを必要とする子どもを呼んでこようよと考えたいと思って、あえて言わせていただいています。最初のほうでも言いましたが、都市部では本当いろいろ災害の危険とかある中で暮らしをされているわけですが、私も町で生まれ育ったんですけれども、本当邑南町は素晴らしいところだと思っていて、本当にたくさんの方に特に子どもたちに邑南町で育ててもらいたいと思っているんですが、その呼び方もさっきからもホームページのこととか空き家のことなんかでもお伝えしたんですが、でも、なかなかUターンの方も帰ってこられないし、本当にもし災害がくるならくる前に来ていただきたいという思いで、いろいろと質問もさせていただいているところです。私、今娘が高原小学校に行かせていただけてますが、地域の方も関わってくださってとてもいい学校だなと思っています。私、NPO法人たかはらんどという法人をやっている、高原小学校の存続をテーマに活動をしています。毎年自主開催しているイベントのほうでも、周年行事を146周年からやっています。今年は149周年。来年度、高原小学校の創立150周年を迎えるに当たり、ちょうど夕べ校区である3自治会、3公民館、校長、PTA会長など集まって、150周年をどんな形でお祝いしようか話し合ったりしたところです。地域の方々、町内外の高原小学校卒業生の方々、そしてこの節目に現役でいてくれる子どもたちと一緒に祝いしたいなと思っているところです。そんな思い

もあり、今から統廃合に向けた議論が始まってくるとは思いますが、いろいろ150周年までだったねとならないように、カウントダウンではなくカウントアップしていこうという声もあり、限界もあるとは思いますが、できる限りのことをして、子どもを増やす努力もしていきたいと思っていますところ。町としては子どもを増やす、移住者を増やすというところでいろいろやっていただきたいなと思っていますが、その辺の町長のお考えをお聞かせください。

**○大屋町長（大屋光宏）** 議長、番外。

**●漆谷議長（漆谷光夫）** 番外、大屋町長。

**○大屋町長（大屋光宏）** 今日の鍵本議員の質問の趣旨は、通告の項目でいうと空き家対策であるとか子育て村としてどうなのかっていうところなんですが、根本は昨日もありましたが、若い年齢お子さんの年代が少なくなってくる。そういう中で、どうするのかっていうので、一つは移住ということなんだと思います。毎年生まれるお子さんの人数っていうのは分かってる中で、その人数で学校の再編・統廃合を考えればおのずと結論が出てしまうけれど、そうはならないようにっていう中で、やはり一定の移住者っていうか、帰って来られる人、来ていただける人っていうのは期待をするところです。世間的に、一般論で町は空き家がたくさんある。耕作放棄地で農地が余ってる。行けば住むとこがあって農業できるだろうという認識はありますが、そこはそれぞれ個人の資産であって所有者の意向もありますし、農地については取得するのにも借りるのにも法律的な条件がある。現実には難しいところがある。そうは言いながら、町としても今地域みらい課長が述べたとおり、空き家対策としてまず所有者の意思として貸し借りができるように。その貸したいっていう意思と借りたいっていう意思が一致するようにってことで、空き家バンクもやってます。不動産業ではないので積極的に空き家を探して、所有者に対してどうですかっていうことはしにくい部分もありますが、きちっと固定資産税等の案内のときに案内をさせていただいてますし、おそらく議員の皆さんもそうだと思いますし、町としても空き家を何とかしたいんだけどって相談があれば、役場に相談してみればどうですかっていうことで、かなり相談件数が増えてきているんだと思っています。少し足りない情報とすれば、どういう状態の空き家だと成約率が高いであるとか、貸し借りがスムーズにいったる借りたい人のニーズはこうなんだよ、貸したい人の条件はこうなんだよっていうのはもう少しお示しすると、貸し借りがスムーズになるかなと思っています。もう1点。学校のホームページの件につきましては、前回の奈須議員の時は、町内にいるお子さんに対して学

校に行ってる状態、それぞれの状態がありますので、学校の状態を伝えるためっていうホームページだったと思います。鍵本議員については新たな観点かなとは思いますが、端的に言うと教育移住なんだと思います。邑南町の教育のよさを理解いただいて、この町でという意味では、外部に対して情報発信をきちっとすべきじゃないかっていう指摘だったと思います。その点につきましても若干反論すれば、統廃合してないことがいいことでこの町がいいんじゃないくて、地方創生であるとか都市との格差っていうときに、今の一極集中に対するためには、地域としてはもう教育のよさを売り込むしかないとは思ってます。所信表明でも教育に力を入れます。その中でふるさと教育って言ってます。地域と結びながら邑南町の教育の質の高さを示していく。学校が統廃合するとかどうかじゃなくて。そういう意味でも、町として責任を持ってアピールしなきゃいけないと思いますし、各学校で情報発信が難しければ、町としてこの学校はこういう取組をしてますっていう方法はあるんだと思ってます。あわせまして、今おられる方々に対しては、やはり結婚をすとかしないとかっていうのは個人の価値感もありますし、そこを応援していくというのはなかなか行政として難しいところもあるんだと思いますが、1人目が産まれたときに、この町の対応がよかった、産みやすかった、育てやすかった、じゃあ2人目3人目ってなるように、邑南町は比較的多子世帯が多いっていうのは特徴だと思ってます。昨年度から、マタニティベジボックスであるとかおむつ定期便を始めて、去年は国の交付金を使った。ある意味一時的なものの取組でしたけど、今年度から一般財源使って継続的にっていうこともします。それも業者さんをお願いして送るんじゃないくて、保健師さんであるとか地域の方々が直接届けるってやり方をしてます。そこで、会話をしたり様子を聞いたり、またできればその取組に対して企業版のふるさと寄付であるとかの形で、少し拡充できればいいかなって思いもありますし、もと元々20代30代の方、特に女性が選びにくい地方、邑南町って言うてはいけないかもしれませんがそこに対する取組っていうのは、充実・働きやすさであるとか、自己肯定感が持ちやすいとか、私の方針としてできれば月3万の格差是正とも言ってます。お金じゃないところもあるかもしれませんが、ちょっとその辺りと思えば、将来的には20代30代の若い人に対する施策もしっかりしていけないと思ってます。おそらく鍵本議員の質問の趣旨は、ほぼ答えさしていただいたと思います。足りないところがあればまた質問していただければと思います。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 議長、3番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 3番、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）**      ありがとうございます。お答えいただいたと思います。町長も言われるとおり、邑南町ではいろいろ妊婦さんに対しても、生まれてきたお子さんに対しても、細かいところをすごくフォローしていただいています。不妊治療のほうなどでも細かい対応をしていただいています。その辺も皆さんに知っていただいて、是非、子どもを産み育てやすい邑南町という印象が皆さんにあればいいなと思います。子育て日本一を言い続けて10年以上ですか、一昨日に東京から朝日新聞の記者が取材に来られました。役場のほうに来られたんですけども、2013年の地方創生から10年たって何兆円という予算を使いましたが、結局東京一極集中は変わらず地方は少子化人口減少に歯止めがかからない。そんな中邑南町は子育て日本一で、第2子から保育料が無料、中学生までの医療費無償という政策で、一時人口が増えましたという象徴的な自治体ということで邑南町に取材に来られてました。私移住者なので、移住者の話が聞きたいと言ってこられたわけですが、子育て日本一に惹かれて邑南町に来たとかではなくて、私は惚れた人が邑南町に住んでいたのでも邑南町に来たのですが、そういうことであんまりこの取材のお役には立てませんでした。それはいいですが、子育て日本一政策のおかげで人口が増えその後この自治体も子育て施策が充実してきて、よそとの違いがなくなってきた、邑南町の取組が目立たなくなってきました。子どもへの経済的支援ということでしたが、子どもを大切に思うのであれば普段からのやりとりや対応、お金はなくてもいろんなところで子育て日本一は体现できるのではないかなと思っています。町民の皆さんが、うちは子育て日本一村だから子育てするなら邑南町においでよと、自信持って言える子育て日本一の邑南町でありたいなと思います。すいません、これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

（鍵本議員降壇、「拍手」あり）

●**漆谷議長（漆谷光夫）**      以上で鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時30分とさせていただきます。

—— 午前10時16分 休憩 ——

—— 午前10時30分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 一般質問（ 通告順位第5号 ） ）

●漆谷議長（漆谷光夫） 再開をいたします。続きまして、通告順位第5号宮田議員登壇をお願いいたします。

（宮田議員登壇、「拍手」あり）

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 8番宮田博でございます。7年度第5回定例会、6月議会に当たりまして一般質問をいたします。4月の改選で4期目の議席を、私にとっては初めての無投票ということでもうまいをいたしました。今回はいろいろとありまして定数に満たないということもございますが、私はそれはそれとして議員の責務、これは執行部から出されたこの議案、これの議決だけでなし、行政活動が適切かつ効率的に行われているか常に監視点検するということを頭に入れておりますけどこれを忠実に守って、引き続き拝命をいたしました。監査委員の職責を果たしてまいりたいと思っております。今回も議会の使命と議員の職責を果たすということで、これは今日も手元に持っておりますが議員必携にもきちんと載っております。かなり読まさせていただいております。この中の10ページから11ページにきちんと書いてございます。これはやはりいつも手元に置いてということで議会活動に議員活動に取り組んでいるつもりでございます。今回の通告は1点ほど、行財政改善計画における事務事業の見直し等についてということで通告をいたしております。はじめに、今回の質問の概要通告を御覧いただければ本当に抽象的な表現ばかりで、答弁をしていただくほうも難しいところがあるかと感じるようなところです。過去何回もこの行財政改善計画、本町にも第2次行財政改善計画を定めてございます。この中のページで言いますと、5ページにもちゃんとこの今回の趣旨説明のことが明記してありますが、これは少し私にとってはシンプルに書いてあるなという気もいたしております。ここにありますことと注を踏まえまして、いわゆる行財政の改善計画の中でなくてはならない事項ということで、今回のテーマ、いわゆる事務事業の見直しについての議論をしてみたいと思っております。今回の質問を出しました時には、一般行政報告で町長のほうも課の所管替え等についてももうすでに取り組んでおられますが、言い訳のようにもなりますが、実はこれ改選前に質問しようと思って通告書作ってたんですが、ほかのものを先にやりよってちょっと遅れまして、結果としてこういうことになりましたので御理解を賜りたいと思います。それでは最初の質問に入ってまいります。一番として行財政改善計画における事務事業の見直しについて。

その中で事務事業の現状についてということで質問をしまいたいと思います。これまでも一般質問で何度か紹介もしております。地方自治法では、地方公共団体その事務を処理するに当たっては、最少の経費で最大の効果を上げなければならないと書いてあるかと思います。行政としては、町の仕事常にこの基本的な考え方というものを意識して行わなければならないし、それから行政運営に当たっては、やはり適時この組織及び運営の合理化これにも努めてまいらなければいけないと思っております。本町もこれまでの行政活動の見直しをするとともに、いわゆる財源や人材など本当に限りある行政資源、いわゆる財源、これを有効かつ適正に活用する仕組みづくりが求められていると私は思っております。本町の財政状況については、監査委員としても過去の決算の公表等でもやはり改善をすべき状況であるとコメントもしているつもりでございますが、いわゆる内部事務に要する経費。あるいは施設の維持管理経費。職員さんを対象とした事務事業の執行体制の効率化。あるいは契約全般については予算額等の見直し。いろんな意味合いで現在取り組んでおります事務事業。おそらく千四、五百あったように思いますが、これについてまず総合的にこの事業について、どうこうということは本日は申し上げられませんが、やはり事業全般について見直していくことについての考え方ということでございます。先ほども言いましたが、この第2次の計画の中にもありますように本町の事務事業、これは人口の減少あるいは高齢化、それから行政支援、財源これの減少等、悪化傾向にある、いわゆる本町の環境のそういった変化に対応しているのかどうか。そしてまた、町の財政規模には現在のこの事務事業、適合しているのかどうか答弁をお願いいたします。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 御質問の本町の事務事業は、人口減少・高齢化・行政資源の減少等、悪化傾向にある本町の環境変化に対応しているか、という御質問について述べさせていただければと思います。自治体の事務事業は、地方分権の推進により責任と業務量が増えてきました。一方で、人口減少・少子高齢化は進み、これらの対策としての事業も増えてきたものと認識しております。例えば、待機児童ゼロの継続や高校生までの医療費無償化など、若い世代の定住・移住を促す具体的な施策により、人口減少への直接的な対応といえると思います。また、関連する事務事業によって実現されているといえると思います。また、行政サービスの効率化や情報発信においてICTの導入を積極的に進めており、限られた行政資源、サービスの維持・向

上させるための取組を行っております。これらの取組は、自らの置かれた環境を深く認識し、それに対応するための具体的な事務事業を生み出し実行している証拠です。個々の事務事業がどれだけ対応しているかをより深く評価するためには、実施している各事務事業が投入されている財源に対して、実際にどの程度の人口減少抑制効果、高齢者支援効果、財源確保効果を生み出しているのか具体的に数値で示す必要があると考えております。議員御質問の邑南町の事務事業が、こうした厳しい状況に対応したのになっているかという趣旨かと思いますが、現時点では事務事業の見直しは十分に取り組めていないのが実情です。人口減少や高齢化、多様な住民ニーズの対応により、自治体の業務は増える一方です。ただこうした状況は現在限界に達しつつあり、今後は事務事業の見直しや業務の効率化が急務であると考えております。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 本町の事務事業が町の財政規模に適合しているか、との御質問についてお答えいたします。人口減少や少子高齢化の進展そして行政需要の多様化などに加えまして、近年では新型コロナウイルス感染症対策やコロナ終息後の物価高騰対策のための各給付金事業、また、様々な経済対策に関する事業の実施など、本町取り巻く環境は常に変化をしております。また、近年は、石見中学校改築や道の駅瑞穂の整備事業また脱炭素先行地域づくり事業など大型事業の実施や、国の進めます行政システムの標準化・共通化への対応業務、そのほかにも行政サービスの充実のための様々な町単独事業などを行ってきておりまして、事務事業は増加傾向にございます。また、人口減少や少子高齢化の進行による税収や交付税の減少が懸念される中、令和7年度当初予算では財政調整基金を4億5,600万円取り崩しをしまして、予算編成をいたしました。これは事務事業の見直しなどにより経費節減も行っておりますけれども、人件費の上昇や行政システムの標準化・共通化にかかる負担などが大きかったことなどが影響をしております。しかしながら、これだけの財源不足が生じたことは、多くの事務事業を予算計上していることも一因であると考えております。また、合併以降公共施設等の整理が進んでおりませんので、施設管理に係る事務量の負担も大きくなっていると思われます。こうした状況の中、限られた財源と職員体制で住民サービスの維持や利便性の向上を図る必要がありますので、事業のスクラップ・アンド・ビルドを行いまして、真に必要な行政サービスについてその必要性や有効性を見直すことが必要であると考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 少しは後段のほうの質問にも触れるかなというような御答弁もいただきました。ここの段階で私がお聞きしたかったのは、やはり今の答弁の中にもありましたが、冒頭でも言いました行政というのは最小の経費で最大の効果を上げなければならない。そのための、いわゆる費用対効果という視点を持って、施策あるいは事業の効果の検証等々をしっかりとするというのも大事じゃないだろうか、というところが思いでございました。今回の一般質問に当たりまして、私も学がありませんのでいろんな取組をされている市町の情報も見させていただきました。面白いといえば怒られますが、びっくりしたのはこの事務事業の見直しの視点と方向性という取組のこと。これは、内部事務の見直しからずっとどういう視点でやるのか、あるいは方向性はどうかということがあります。実は、これを名古屋市とそれから宮城県の亘理町、亘理町って調べましたら人口3万3,000ぐらいの町なんです。これ、内容的には名古屋が市という表現、亘理町は本町の町という表現、あとは全く同じものを作って取り組んでおられるというような事象もございました。いずれにしても、やはりどこの市町も今のように、この財源対行革ということが重要視を置いておられるのかなという気がいたしました。くどくなりますが、人口減少やあるいは少子高齢化、この依存財源に頼る本町の交付税、自主財源が大体通年18%ぐらいだったように思いますが、今年度は先ほどもありましたが財政調整基金からの繰り入れもあって20%ぐらいになったのかなというふうに思っておりますが、いずれにしてもこの税収が伸びない。そしてまた反面といいますか、社会関連の保証の経費というようなものはこれからどんどん増加が見込まれてくる。私も高齢者ですが、高齢化等々によればどうしてもそういう状況は今後よりさらに厳しくなってくると思っております。今も言いましたように、財源が依存財源いわゆる国や県の交付税等々を頼りにしている町であれば、ある程度この財政の運営というのは、自らうちの町の責任で自ら決定をして行っていくということに、これからますます迫られてくるんじゃないだろうかという気がいたします。そこで、事務事業の評価と見直しについてということで通告をしております。今議会で取り上げました質問項目は、いわゆる6年度の決算を終えて今決算書の作成作業に着手されていると思いますが、通年は事業評価もされておりました。前年度は確か重点項目だけを評価されたというような、それまでは膨大な手間暇をかけて全ての評価を記述式でされておりましたが、ちょっと変えたらどうですかという話をしたような気がいたしまして形式

的には変わってきたと思います。多くの事業施策を実現するための事務事業を検証していくためには、重点事業が中心となるかもしれませんが、事務事業の評価というものも必要と考えます。もうすでに6年度やっておられればそれは次の年からでいいんですけど、現状はどのような視点でこの評価というものをされてるのか、答弁をお願いします。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、森田財務課長。

○森田財務課長（森田政徳） 事務事業の検証に関しまして、特に重点事業の事務事業評価について現状はどのような視点、そして方向性で実施をしているのかとの御質問についてお答えいたします。事務事業の検証をするために、現状としましては決算書を補完するために作成しております歳入歳出決算資料の中で、主要な施策の成果に関する報告書を作成しております。内容としましては、当初予算編成方針の重点項目事業について、目標数値などに対する実績・事業の成果分析を行っております。この事業評価の目的は、評価する事業の方向性や費用対効果を継続的に検証しまして、効果的な行政サービスを提供することを目的としております。また、評価の視点・方向性ですが、まず重点項目事業として計上された予算について、事業の目的や内容、事業費を把握し、どのように事業が展開されていくのかを確認します。次に、目標数値に対して実績として成果がどれだけ上がっているのかを確認します。そして、予算が効率よく成果につながっているか判断するために、作業過程などを確認しまして、うまくつながっていない場合には、事業の取組に何らかの不具合が発生していると考えられますので、事業の内容やフローを分析し見直しにつなげております。そして、事業を実施する意義や必要性、手法の妥当性など総合的な判断を行いまして、事業の成果が有効に効果につながっているのかを判断し、次年度に生かすよう取り組んでいるところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今御答弁いただいたことは、大変答弁していただいてから失礼な言い方になりますが、監査資料等々でも拝見しておりますので大方の理解はしてお

るつもりでございます。ここで議論として申し上げたいのは、今までのように形式的にこの事業の評価というものをただするんでなしに、もっと踏み込んで、本当にこの千数百ある事業の中でこの事業は本当に町のために必要であるのか、どうしてもやらなければいけないのかという視点を持ってほしいというところが一番の気持ちでありました。それで評価の仕方についても、これは後程また述べたいと思いますが、いろんなやり方もあるかと思いますが、例えば、島根県が事業評価しとるのを御覧なられた方もあるかと思いますが、非常にシンプルといえばシンプルです。うちのように作文形式のようにたくさん書いてもおられませんし、それからそのやり方はいろいろあってもそれはいいんです。自分が申し上げたいのは、せっかく評価したものが、次の予算編成等々におけるこの新しい事業への取組、あるいはこの事業は撤退するんだというところにつながっているかどうかというのが、一番知りたいわけです。今の本町がしてある事業評価では、どうもそれはいまだ見えにくいと私は思っております。そういったところをこれからしっかりと評価もして、次のステップを踏んでいただければなと思います。改めて、また後段で再質問させてもらうかもしれませんが、次のほうに移ってまいります。それともう一つは、私も今回この質問をするに当たっていろんな町のいろんな事業の見直し等々に対する視点とかものについて読ませていただきました。特に、この内部管理事務。これについては、多くの市町村でも昔からこれをやっとするからという感覚で継承しているところが多々あったように見受けました。本町でも、じゃあどの事業がそうかと言われると、これですということははっきり言って申し上げ上げられませんが、過去の事業の流れを決算書等々の資料で拝見しておる中では、昔からやっているものをそのまま踏襲してきとんじゃないかなという気がいたしております。条例でこの制約がある場合はこれはやむを得ませんが、そういったものがない場合、行財政の改善改革という視点に立って町民の皆さんの生活には直接影響を及ぼすことがないのは、この内部事務だと思います。そういったものの事務事業の効率化による経費等の見直しへの取組がされているかどうか、本町はどのようにそういったところの考え方と現在していることがあれば答弁をお願いいたします。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 現在行財政改善計画の推進に向け、行財政改善推進本部に副町長をトップとした財政再建プロジェクトチームを設置しております。このチームの会議を5月中旬に開催し、今年度取り組むものとして、長期的な取組として

業務量調査として、業務一覧表の作成や業務フローの作成に取り組むこととしております。また、今年度実施を目指すものとして、業務量調査を行うものとして時間外の多い業務や処理件数の多い業務などをピックアップして実行し、これら業務のフローの作成、効率的な業務フローの構築を行い、時間外勤務の削減の一助にしたいと考えております。この取組を行おうとする業務量調査や業務フローの見直しについて、業務を可視化するツールなどを活用して取り組みたいと考えております。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ここまでのところで町長、お考え等々ございましたらお願いいたします。

○大屋町長（大屋光宏） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、大屋町長。

○大屋町長（大屋光宏） 以前から、宮田議員さんをはじめ議会のほうから事務事業・事業量が多いっていう指摘は受けてきた、されてきたんだと思います。行財政改善の中で、まず事務事業をとっていうところでは就任をさせていただいて、予算査定等においても少しでも減らすことができないか、例えば、商工会の関係の事業が複数にわたってたのを一本化する。それが、事務の改善にどの程度つながるかっていうと、微々たるものかもしれませんが、何とか減らすことができないのかなっていう思いは持ってきています。事務の評価等についての話もありましたが、以前からなかなか議会の皆さんにもそうですが、予算の中で、例えば、町長査定で町長の公約として事業化したものであるとか、町単独の事業ってのは分かりやすいんですが、そういうところを継続するかしないかっていう意味では事業評価をしなきゃいけないもの、国の事業と県の事業についてはなかなか評価して必要かどうかっていうのは難しいところがあるので、まず町が単独でっていうところはきちっと評価して次につなげる仕組みを作らなければいけないのかなと思ってます。内部の管理事務で、俗に言う前例踏襲でやってて、この事務が必要かどうか正しいかどうかは別にして、前もそうだったからっていうのは、やはり町長ならしていただいて見たときに疑問に思うところは、課長会議等でなぜこれしなきゃいけないんですかとか、これもう少し整理すると負担が減る

んじゃないですかっていうのは、お話をさせてきていただいております。具体例等については内部のことなので申し上げにくいところもあるので、控えさせていただければと思うんですが、宮田議員さんが以前から指摘なり提案されているとおり、やっぱり全体の事務事業を見直していかなきゃいけないし、見直すに当たってはやめるとか統合もありますし、職員の負担を減らすっていう意味でももう少し効率的にできる方法はないのかっていうのは、常に探していかなきゃいけないし研究していかなきゃいけないと思ってます。

●宮田議員（宮田博） 議長、８番。

●漆谷議長（漆谷光夫） ８番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） ありがとうございます。これも職員さんを前にして言いにくいことにもなるんですがと言いながら、ベラベラ言っとるかもしれませんが、本町は全体の中の義務的経費が非常にウエイトが高いんです。これは御案内のように、これが高いとほかの自由に使うというところがなかなか難しくなる。その義務的経費の中の、人件費がかかるのも無駄な事業って仕事っていうのはないかもしれませんが、ある程度それを見直しをすれば事務量も減って、これもまた人件費も削減につながるんじゃないだろうかなというような気もいたしました。それからもう一つは、ただそれを減らすだけでなしに、本当に町民の皆さんのこれが不利益になることはないか、そういったところの視点も持って取り組んでほしいなということで、今回このテーマを質問のテーマにしたところでございます。くどいようですが、本町ではないとは思いますが地方自治体を取り巻く環境、先ほど来ずっと申し上げておりますように、この環境の変化への対応というのは、これは本当に急いでやっていかないと、これに遅れをとったときにはもうどうしようもなくなるという可能性もあるんじゃないだろうかなと思っております。冒頭の質問の中の答弁の中で財務課長のほうから、大型事業等々あるいはこれから昨日も説明がありましたが、システム改修そういったもので経費が要するということもありますので、行財政のこの行政支援、これは本当に限られたものを、与えられたものを本町の自主財源っていうのは全体の１８％しかないんだよということで、それをより効果的に使うということです。すでに公会計に移行しておりますが、昔は歳入歳出だけです。単式簿記でした。買ったものは買いつ放しでしたが、今全て複式になって減価償却までして皆やって、正味資産まで全部出るようになっております。そういう状況であるんならこの簿記、現在移行したことをもっと研究していただいて、企業のように一つの経営の視点に立って取り組むということも私は大事じゃないだろうかと、そういった目線

で事業評価も行っていくということも必要じゃないだろうかなと思います。先ほどちょっと事業の評価のことの中でもありましたが、私は今回の中でいろんなところ今日忘れてきとるんですが、マークシート方式でやっておられるところがあるんです。うちで言うところ、内部統制で評価をいろいろと項目出してやってもらっておりますが、それと同じように千何百ある事業をマーク方式でこれはここまでいっとる。これは将来的に続けなくちゃいけないというようなやり方をしてる。どっかホームページ見られたら多分出てくるといいますので、参考になればそういった形であればたくさんの文章を文字で起こすというのも大変だと思いますので、そういった評価の仕方もあるかという気がいたしますので、また参考にして取り組んでいただければと思うところでございます。それともう一つは、仮に事業評価あるいは事務事業の見直しを今後もっと進めていくということであれば、一番これをよく御理解いただけるのは現場の職員さんじゃないかなと思います。だから、その現場現場で問題・課題、どういったことをしたらいいというようなチームづくりですね、実際に、何とか事務事業の改善プロジェクトとかいうような形のものまで立ち上げて、取り組んでおられる市町村も資料の中では拝見をいたしました。が、そこまでしていかないとどこの市町村もこれからの厳しくなる財政を見込んで今までのような状況でやっとなんではいけないよということでの取組じゃないかなと思いますので、本町におかれましても、そういう先進事例をしっかりと御覧になって本町が取り組んでないところがあれば、それを参考にして取組を進めていただければなと思うところでございます。この項目につきましては、これはまた私もしつこいタイプです。で、任期もまだしっかり残っておりますので、途中の経過であるとかそういったものの方針の変更等々があれば、また随時お聞きをしてまいりたいなと思っております。それでは最後の項目の質問に移ってまいりたいと思います。これも先ほど来若干入っておりますが、内部統制の取組と行政改善ということで通告をいたしております。内部統制につきましては、この取組の必要性というものを令和4年の10月頃に、その前だったかと思いますが提案をいたしまして、邑南町内部統制基本方針を策定されて基本的には本町の場合は財務に関する事業についてということで、現在も続けていただいております。先月だったですか島根県の監査委員の会議がございまして、そこで県内の町村の取組の状況が公表されましたが、県内では本町だけでございました。もちろん島根県は、これは条例で決められましたので政令で決まっておりますので取り組んでおりますが、その他の町で今この項目に取り組んでいるところはどうもないようです。議会事務局のほうからは、取組をされたほうが望ましいですよというコメントもありました。本町も取り組んでいただいて、私もそういったことを言って取り組んでいただいたことには非常にこれはいいなと思うんですが、うちがやっておりますのは総務省が出してるいわゆる島根県とか都道府県政令指定都市がやっとなんと同じ項目でやっておるんです。これ

は、おそらく担当の上席者の方は時間を費やしておられるんじゃないかなという気がいたしております。内部統制の中で一番目的が達してほしいのは、本当にこの業務の有効性、効率性等々についての目的が達成されとるかどうかなということなんです。言っといてなんですが、私は取組のやり方はもうちょっとシンプルにでもいいんじゃないかなと思います。もう一つの目的は、これをきちんとすることによって内部事務の間違いであるとか、あるいはあってはならない事故的なことがあってはいけませんので、それをこの評価をしながら分析をしていくというのが目的だと思うんですが、この辺りの取組についてどのようにお考えでしょうか。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、高瀬総務課長。

○高瀬総務課長（高瀬満晃） これまでの内部統制については、リスク管理に主眼を置いて公金に係るリスクの洗い出し、発生した事故や被害の報告などを行ってきております。内部統制の取組が、議員御指摘の業務の効率性に結びついていない状況です。どうしてもリスク管理に主眼を置いてしまうと業務の効率化につながりにくくなってしまいうことも原因ですが、業務の効率化を図る上では業務自体の可視化が必要と考えているところです。先ほどの質問の中でも話をさせていただきましたが、業務量調査の一環で行う業務フローの作成などは内部統制でも共通で利用できることから、現在内部統制で一覧化しているリスク管理が必要な業務について同様に業務フローを作成し、あわせて留意事項としてリスクを併記することも現在考えているところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 今回この事務事業の見直しに内部統制のことを結びつけましたのは、今課長の答弁にありましたように、やはり共通した事項がたくさん内部統制の中でもあろうかなと思うわけです。前段でもずっと述べておりますが、ただ内部統制というのは今取り組んでいる事業の目的等々の評価が達成できなかったということも、これも重要ではあるんですが、基本的には事務事業における事故であるとかミスが発生を防止する、その発生が起きやすいのは業務手順的なものがきちんとでき

ていない。本町でも若干私もいろんな見受けられることがあるんですが、事業あるいは書式は昔からずっと受け継いでやっておりますよということが過去にもありました。それが本当に正しいならそれもいいんです。ですが内容によっては現在の状況にマッチしないような条項も書かれていたりということで、過去指摘等もさせていただいた経緯もあります。要はそこなんです。だから、その組織の中でこの課はこういう手順でこういうことをきちんとしますよというのが、上の人から直接事務をされる人までが一貫して理解ができるような手順書的なもの、今私もあるかないかっていうの確認はとっておりますが、何となくしてないんじゃないかなという気もいたします。もしあるのであれば、それをしっかりと整備されれば、いわゆるミス事故の防止にはつながっていくんじゃないかなという気がいたしております。この内部統制の事故、よその市町の中でもあります、やはり手順やルールにのっとらない事務処理というのが一番事故等々が発生しやすいと言われておりますので、そういった管理体制をきちんとして上の人だけが知っとるんじゃないですよと、下の人も同じようなことで、この事務のやり方であるとか状況というものを理解されるような組織にしてほしいというのが、この内部統制の一番の目的でもありお願いということになろうかなと思います。ですから、事務事業が本町も多い多いと言っておりますが、不要なものはおそらくはないかもしれませんが、見直しをかけていただければこの事業はもう少し取組を変えてもいいんじゃないかとかというものも出ようかと思えますし、それから事務事業遂行するに当たっての職員さんの体制というものも、上の人がこの間こういうふうに言ったじゃないかとうだけでなしに、手順書的なものを見ればその一覧のその事務処理がきちんとできるというような組織体制も必要じゃないかなという気がいたしております。本当に何遍も何遍も申し上げますけど、自治法でも皆さんも御覧にはなっていると思いますが、2条の14項15項にもきちんと書いてあります。冒頭から申し上げますように、事務処理に当たり最初の経費で最大の効果を上げ同時に組織及び運営の合理化に努めると書いてありますので、やはりその辺りをもう一度今取り組んでおられることも本当にこれでいいのかという視点も変えるというような意味合いで進めていただければと思います。私の申し上げとることに反論とか、あるいはこうじゃないよということがありましたらお受けいたしますが、いかがですか。いや、なければいいですよ。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●漆谷議長（漆谷光夫） 番外、白須副町長。

○白須副町長（白須寿） 先ほど宮田議員さんのほうから、内部統制の手順書を整

備することで業務の効率化、それからリスク対策を進めていくことが効果的じゃないかというお話をいただきました。現在の状況については、先ほど総務課長それから財務課長のほうからも説明がありましたが、若干付け加えさせていただきたいと思います。現在、財政再建のプロジェクトチームを立ち上げて、昨年度末から協議を進めております。このプロジェクトチームの今年度の取組としまして、業務の一覧表の作成、それから業務フローの作成、というのを進めていこうと考えております。先ほど、業務の手順書というのはこの業務フローにあたると思うんですが、現在各課の担当者で業務マニュアルとかそういったものは作っておりますが、それをしっかりと、第三者といいますか第三者的な職員の目からしっかりと叩いたような内容にはなっておりませんので、この業務フロー作成の中でそういった手順書も含めて、これはあくまで財政再建のプロジェクトチームとしてやるんですが、内部統制と連携をしてこういったフロー図の作成を進めていきたいと思っております。それから、このプロジェクトチームにつきましては、課長補佐それから係長級の職員を中心に立ち上げておりますので、管理職だけがこういった情報を共有するのではなく、職員の立場からこのフロー図の作成などに参加することによって意識が高められるものと期待をしております。

●宮田議員（宮田博） 議長、8番。

●漆谷議長（漆谷光夫） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） なんか無理に言わせてしまって申し訳ありませんが、非常に貴重な答弁といいますか意見だったと思います。いわゆる財政再建というのは私も以前も言いましたが、抵抗があるような気もいたしますが、そういう意識でうちの町は取り組んでいかなければいけない。その財政再建をするためには、職員さんの事務の進め方等々もこれから重要になってくると思います。今でも重要なんですがより重要になってくるかと思しますので、是非とも見直しはこれからかけていけばいいんですから、はっきり言ってフローなんかもアバウトなところからどんどん入って行って、掘り下げていくようなやり方でおやりになったらどうだろうかということでもあります。冒頭にも紹介しましたが、この事務事業の見直しの中でも本当に細かく細かくといいますか、できれば皆さんも読んでいただければこういうやり方もあるんだなという、本当に参考になる事象もありますので是非とも見ていただいて、今回この質問のテーマを出しましたのも本町も事務事業的なもの、あるいはコンプライアンス的なものがゼロではないので、これから再発防止等々が起きないように、やはり共通したものが認識のあるもので

きていなければいけないということで、今回この質問項目にしたところでございます。一気にこれができるとも千何百ありますので思っておりません。ですがカテゴリーごとにやっていけば、おそらく案外と早く取組もできるんじゃないかなという気がいたします。これからの改善に向けた取組に期待をいたしまして、少し時間が早いですが質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(宮田議員降壇、「拍手」あり)

~~~~~○~~~~~

( 散会宣告 )

●漆谷議長（漆谷光夫） 以上で本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。お疲れ様でした。

—— 午前11時21分 散会 ——